



佐藤栄佐久氏
(郡山の自宅で)

語る!

特別
寄稿

前福島県知事 佐藤栄佐久氏

はじめに

この度、青年会議所時代から私の活動を常に支えてきてくださった、いわき市の丸浜運輸社長・里見潤さんらのお骨折りで、今月号から二年間、『月刊りい』に連載してくださいというお話が飛び込んでまいりました。

大変光栄なことではありませんが、話すのも書くのも、どちらかというと苦手な私が、一年もの連載などこなせるかどうか、全く自信はありません。

しかし、いわき市や浜の皆さんに、佐藤栄佐久はどんな

な人間なのか、どんな考えや信条で、政治を行ってきたのか、改めてとくとご理解をいただけたらと願い、おぼろ気な記憶と当時の乏しい資料を頼りに、何とか振り返ってみたいと思います。どうか、一年間、よろしくお付き合いください。

さて、昨年十月十六日、三年余もの空白期間の後で、最高裁は不当な判決を下しました。

額は0円の収賄罪

もともと身に覚えのない罪に問われ、知事を辞任し、東京高裁の控訴審では、「収賄額0円の収賄罪」という、とうてい理解し難い判決が宣告されたのはご存じの通りです。

その間、村木事件に象徴されるような、検察の劣化と崩壊があらわになり、司法の危機が叫ばれるようになりました。「東京高裁の判決は実質無

罪なんだから」と、慰さめてくれる知人や支援者の方はたくさんいらっしゃいました。私は天地神明に誓って潔白でありますから、最高裁という司法の最後の関門は、正義と良識の砦に違いないと信じて、提訴いたしました。

しかし、残念ながら、発端となった事実の捏造も、問題となった「自白の任意性」についても、一切の実質審理が行われなまま、形式論理によって、控訴棄却の決定が下されたわけです。

この国の司法はこんなことではないのでしょうか。この国のガバナンスや人材の劣化はもう手をつけられないほど進んでいるのでしょうか。啞然としました。

いったん、そんな絶望感に襲われました。だが、私は何としてもこの身の潔白を明かし、司法の正しさを取り戻したいと考え、石にかじりついても狭き門である再審の扉をこじ開けようと決意を固め、目下その準備にまい進してい

理解し難い判決の宣告 今、再審の扉開ける準備も

一つの出会いは、青年会議所時代にありました。

昭和五十一(一九七六)年、私が青年会議所の福島県会長を務めていた時です。東北大会が青森県の八戸市で行われ、出席しました。

地方の論理原点に

その席上、「東北の風と土と心」というスライドが上映され、私は大きなカルチャーショックを受けました。

それは、江戸時代に八戸で町医者をしていた安藤昌益を取り上げたスライドでした。私は受験勉強の中で、「安藤昌益」自然真営道」という知識は持っていました。安藤昌益がいかなる人で、どういう思想と実践を貫いたのか、まったく知りませんでした。



出版された『知事抹殺一つくられた福島県汚職事件』

著者プロフィール 佐藤 栄佐久 (さとう・えいさく)

1939(昭和14)年6月24日生まれ。福島県郡山出身。県立安積高校、東京大学法学部卒。青年会議所活動などを経て83年の第13回参議院選挙に自民党公認で出馬、当選。88年、参議院議員を辞職して同県知事選に出馬、以後、5期連続当選。

知事在職中は、教育、環境問題に尽力する一方、東京一極集中、道州制などについて否定、さらに、政府、電力会社が進めるプルサーマル計画の導入についても反対を唱えるなど、「戦う知事」として県民の人気を集めた。ところが、県発注のダム工事に伴う「汚職事件」に関与したとされる実弟の逮捕によって、県政を混乱させた責任をとり、2006年9月、5期目の任期途中で辞職。その後、自身も逮捕される。12年10月、最高裁は弁護側、検察側双方の上告を棄却、懲役2年・執行猶予4年の最高裁判決が確定した。

☆ *高裁の判決は、「有罪」とする前提がすべて崩れているにもかかわらず、「無形のわいろ」や「換金の利益」といった従来の法の概念にはない不思議な理論と論法で「有罪」とした。この結果、「罪自体が不明」とし、「冤罪」を指摘する声も大きい。

☆ 著書に、『知事抹殺一つくられた福島県汚職事件』などがある。現在は、全国各地で国の体制・体質、原発問題などについて講演活動を展開中。

安藤は、「都会に君子は育たない」といって、京から江戸へ、そして八戸に居を移し、「直耕と互性」という人の道を説き、封建体制を批判したことなど、魂がゆさぶられました。

そして翌年、秋田県の大館市、比内町の一角で安藤昌益の墓が発見され、私は大館を訪ねて、山田福男さんと出会いました。大館は交通の便も悪く、行くだけでも大変だった記憶があります。しかし、山田さんは、「地方、地方と言うな。俺にとつては、俺が生活していることが中央だ」と、きっぱり言ったのです。東京への一極集中が急カーブで進んでいる中で、山田さんの一言は私にとって、目からウロコでした。「そうだ、そうなのだ」。私は、今更のように、地方自治の根っこにふれ、ゆるぎない地方の論理を私の原点としたのでした。

※題字は、石川進さん(本誌「私の博物誌」執筆)

|| 続く

オールカラーでおくる、まるごと1冊いわきの本

美しい写真とともにおくる、いわきのしられざる歴史と文化。読み終えたあと、いつもの風景が違って見えてくるはず。写真/アクアマリンふくしまの夜景(撮影・赤沼博志)

大好評発売中!

ムック版 いわき

◆オールカラー/158頁 定価/2,100円(税込)

歴史春秋社 TEL.0242(26)6567 FAX.0242(27)8110

この戦いはさらに厳しく長く続くと思われませんが、私は命の限り司法の公正さを求めて戦ってまいり覚悟です。いわきの皆さんにも応援していただけたら、こんなに嬉しいことはありません。

お読みくださった方も多くかと存じますが、私は裁判の過程で、検察の不法・不当な取り調べを白日のもとに明らかにしようと、平成二十一年九月、『知事抹殺一つくられた福島県汚職事件』を出版いたしました。

その著書を読んで、長年青年会議所活動でこころ縮した、いわき市湯本の故角田信孝さんと、女性団体ブッドレアで活動している九頭見淑子さんから連絡をいただきました。

コラムには「冤罪」

いわき市で、地域おこし運動に取り組んでいる「いわきフォーラム90」という団体の会報、「まざりな」のコラムに、福島県知事の事件は「冤罪」ではないか、と書いてあるという報告でした。

それが縁となって、同フォーラムさんの主催や後援で、いわきでの講演を四回、原発事故が起きる直前まで開